

令和 6 年度兵庫県太子町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1. 審査対象

(1) 兵庫県太子町一般会計歳入歳出決算

(2) 兵庫県太子町特別会計歳入歳出決算

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、墓園事業の 4 特別会計

(3) 付属書類

兵庫県太子町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、
財産に関する調書、証書類

2. 審査期間

令和 7 年 7 月 15 日から令和 7 年 8 月 7 日まで

3. 審査の方法

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類は、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。

また、基金については、その設置目的に沿って適正に運用されているか、計数は正確であるかなどを審査した。

なお、審査の過程では、関係職員からの説明を聴取するとともに、例月出納検査も参考にして実施した。

4. 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び付属書類の計数は、正確であることを確認した。

また、基金の運用状況は、その設置目的に沿って運用され、計数は正確であると認めた。

審査の概要は、次に述べるとおりである。

決算審査の概要

1 総決算額

(1) 一般会計及び特別会計の総決算額及び前年度との比較は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分		6 年度	5 年度	増減額	増減率
一 般 会 計	予算額	14,419,522,000	13,099,870,240	1,319,651,760	10.1
	歳入額	13,893,949,954	12,600,315,203	1,293,634,751	10.3
	歳出額	13,633,508,775	12,319,215,479	1,314,293,296	10.7
	差 引	260,441,179	281,099,724	△20,658,545	△7.3
特 別 会 計	予算額	6,880,280,000	6,647,680,000	232,600,000	3.5
	歳入額	6,565,040,728	6,484,352,611	80,688,117	1.2
	歳出額	6,474,905,383	6,398,090,047	76,815,336	1.2
	差 引	90,135,345	86,262,564	3,872,781	4.5
合 計	予算額	21,299,802,000	19,747,550,240	1,552,251,760	7.9
	歳入額	20,458,990,682	19,084,667,814	1,374,322,868	7.2
	歳出額	20,108,414,158	18,717,305,526	1,391,108,632	7.4
	差 引	350,576,524	367,362,288	△16,785,764	△4.6

(2) 特別会計の各会計別の歳出決算及び前年度との増減の状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

特別会計区分	6 年度	5 年度	増減額	増減率
国民健康保険	3,169,026,298	3,228,815,715	△59,789,417	△1.9
介護保険	2,684,084,167	2,593,492,390	90,591,777	3.5
後期高齢者医療	609,324,339	563,146,445	46,177,894	8.2
墓園事業	12,470,579	12,635,497	△164,918	△1.3
合 計	6,474,905,383	6,398,090,047	76,815,336	1.2

2 一般会計

(1) 概要 一般会計の決算状況の推移は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	6 年度	5 年度	増減額	増減率
歳 入 総 額 A	13,893,949,954	12,600,315,203	1,293,634,751	10.3
歳 出 総 額 B	13,633,508,775	12,319,215,479	1,314,293,296	10.7
歳入歳出差引額 (A-B) C	260,441,179	281,099,724	△20,658,545	△7.3
翌年度へ繰越すべき財源 D	118,330,000	46,725,000	71,605,000	153.2
実 質 収 支 (C-D) E	142,111,179	234,374,724	△92,263,545	△39.4
前 年 度 実 質 収 支 F	234,374,724	296,479,423	△62,104,699	△20.9
単 年 度 収 支 (E-F) G	△92,263,545	△62,104,699	△30,158,846	—
財政調整基金積立金 H	124,651,000	152,954,000	△28,303,000	△18.5
財政調整基金繰入金 I	150,000,000	0	150,000,000	—
実質単年度収支 G+H-I	△117,612,545	90,849,301	△208,461,846	△229.5

【翌年度に繰越すべき財源】

- 1 中道跨線橋修繕事業、他 6 事業にかかる 351,219 千円（うち、一般財源 118,330 千円）である。

財政構造の過去 3 年間の推移は、次の表のとおりである。

区 分	6 年度	5 年度	4 年度
財政力指数	0.618	0.623	0.642
経常収支比率（％）	91.8	89.8	89.5
実質公債費比率（％）	11.4	11.3	10.6
将来負担比率（％）	14.2	20.1	31.0

- 1 公債費については、普通交付税の増額に伴う臨時財政対策債発行可能額の減少などから、償還額が発行額を上回り、残高は前年度と比較して約 6 億 9 千万円減少した。
- 2 今後は、こども関連施策の動向等による社会保障関係経費の増加や公共施設・インフラの老朽化対策等の経費の増嵩も見込まれる中、エネルギー・物価高騰等が生活や経済に与える影響にも留意して、事業の計画・取捨選択を図り、収支均衡による健全財政に努めていく必要がある。

- * 財政力指数 財政基盤の強さを判断する数値で、1 に近いほど財政力が強いとされ、1 を超えるほど財源に余裕があることを示す。
- * 経常収支比率 財政構造の弾力性を判断するのに用いられ、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを示す。比率が低いほど新たな行政需要に弾力的に対応することができ、逆に比率が高いほど余剰財源も少なく、財源構造は硬直化しつつあるとされている。
- * 実質公債費比率 地方債発行の協議制移行に伴う新財政指標として平成 17 年度決算から導入され、従来の起債制限比率と比べ公営企業会計を含む町全体の公債費相当額の割合を測る指標である。
- * 将来負担比率 借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担額等の現時点での残高の程度を示す。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表す。

(2) 歳入

①令和6年度一般会計の歳入決算状況は、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	6 年度	5 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	14,419,522,000	13,099,870,240	1,319,651,760	10.1
調定額 (B)	14,219,596,514	12,951,756,446	1,267,840,068	9.8
収入済額 (C)	13,893,949,954	12,600,315,203	1,293,634,751	10.3
不納欠損額	8,459,482	4,328,154	4,131,328	95.5
収入未済額	317,187,078	347,113,089	△29,926,011	△8.6
執行率 (C/A)	96.4	96.2	—	0.2
収納率 (C/B)	97.71	97.29	—	0.4

- 1 収入済額は、前年度に比し 1,293,635 千円 (10.3%) 増加している。その主な要因は、国庫支出金が 332,740 千円、町債が 270,282 千円増加したことによる。
- 2 収入済額の構成比においては、町税が 29.4%で 3.9 ポイント前年度に比して下降し、地方交付税が 20.8%で 0.1 ポイント、国庫支出金が 18.0%で 0.7 ポイント、町債が 3.6%で 1.8 ポイント、前年度に比して上昇している。
- 3 一般会計全体の不納欠損額は、8,459 千円で前年度に比し 4,131 千円 (95.5%) 増加している。
- 4 収入未済額は、317,187 千円で前年度に比し 29,926 千円 (△8.6%) 減少している。その主な内訳は、町税が 169,638 千円、国庫支出金が 142,089 千円である。

②歳入決算額を、自主財源と依存財源に区分すると、次の表のとおりである。(単位:円, %)

区 分	6 年度収入済額	5 年度収入済額	対前年度増減率		構成比率	
			6 年度	5 年度	6 年度	5 年度
自主財源	5,586,695,185	5,493,909,893	1.7	△2.5	40.2	43.6
依存財源	8,307,254,769	7,106,405,310	16.9	△3.8	59.8	56.4
計	13,893,949,954	12,600,315,203	10.3	△3.3	100.00	100.0

- 1 自主財源の収入済額は、前年度に比し 92,785 千円 (1.7%) 増加している。これは主として、繰入金が 163,059 千円増加したことによる。
- 2 自主財源の比率は 40.2%であり、前年度より 3.4 ポイント下降している。
- 3 依存財源は、前年度に比し 1,200,849 千円 (16.9%) 増加している。これは主として、国庫支出金が 332,740 千円、町債が 270,282 千円増加したことによる。
- 4 依存財源の比率は 59.8%であり、前年度より 3.4 ポイント上昇している。

* 自主財源とは、歳入(款)の町税・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・繰越金・諸収入・寄附金とする。依存財源は、歳入の自主財源以外全てとする。

③町税収入の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	6 年度	5 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	4,062,539,000	4,169,621,000	△107,082,000	△2.6
調定額 (B)	4,265,279,207	4,369,583,002	△104,303,795	△2.4
収入済額 (C)	4,087,429,657	4,198,651,501	△111,221,844	△2.6
不納欠損額	8,211,482	4,285,154	3,926,328	91.6
収入未済額	169,638,068	166,646,347	2,991,721	1.8
執行率 (C/A)	100.6	100.7	—	△0.1
収納率 (C/B)	95.8	96.1	—	△0.3

- 1 町税の収入済額は 4,087,430 千円で前年度比 111,222 千円 (△2.6%) 減少している。
その内訳は、町民税で 126,771 千円減少、固定資産税で 2,656 千円、軽自動車税で 11,228 千円、町たばこ税で 1,666 千円増加している。
- 2 調定額について、固定資産税は償却資産の増、軽自動車税は四輪軽自動車の従来税率車両から標準税率車両への移行、登録台数の増、町たばこ税は消費本数の増、町民税個人は定額減税の影響による減、町民税法人は事業収益の回復基調による増額となっている。
- 3 町税全体の収納率は 95.8% (前年度比 0.3 ポイント下降)、税目別での収納率は町民税が前年度比 0.3 ポイント下降、固定資産税が前年度比 0.4 ポイント下降、軽自動車税が前年度比 0.9 ポイント上昇している。現年課税分・滞納繰越分別の収納率は現年課税分が 98.9% (前年度比 0.1 ポイント下降)、滞納繰越分は 19.6% (前年度比 0.2 ポイント上昇) となっている。
- 4 不納欠損額は 233 件、8,211 千円、前年度比 79 件、3,926 千円の増加である。
この要因は、消滅時効到来の債権が昨年度より多かったことに加え、令和 3 年度の滞納処分の執行停止増による 3 年後の時効到来によるものである。
- 5 収入未済件数は 165 件減少したが、税額 169,638 千円、前年度比 2,992 千円 (1.8%) 増加した。催告による期日呼出や分納誓約による納付の確立、また不履行者への預貯金調査等滞納整理や差押執行を行ったが、令和 6 年度は調定額が前年度より 104,304 千円減少したものの、固定資産税の高額滞納 (約 10,000 千円) の 1 件が大きく影響し、収入未済額は増加した。

④地方交付税の決算状況は、次の表のとおりである。

(単位：円，％)

区 分	6 年度	5 年度	増減額	増減率
普通交付税	2,732,778,000	2,497,617,000	235,161,000	9.4
特別交付税	147,556,000	115,127,000	32,429,000	28.2
計	2,880,334,000	2,612,744,000	267,590,000	10.2

- 1 普通交付税について、基準財政需要額の増は社会保障関係費の増に伴い社会福祉費及び高齢者保健福祉費が増となったこと等が起因している。基準財政収入額の増は企業収益の増加傾向に伴い所得割及び法人税割が増となったことや、町内企業の大型設備投資に伴う固定資産税の増による。その結果、基準財政需要額の伸びが、基準財政収入額の伸びを上回ったことにより、普通交付税は前年度を上回る結果となった。
- 2 特別交付税について、詳細は明らかにされていないが、主に自治体行政スマート化推進経費の増等によるものと考えられ、前年度を上回った。

(3) 歳出

①令和6年度一般会計の歳出決算状況は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	6 年度	5 年度	増減額	増減率
予算額 (A)	14,419,522,000	13,099,870,240	1,319,651,760	10.1
支出済額 (B)	13,633,508,775	12,319,215,479	1,314,293,296	10.7
翌年度繰越額	351,219,000	209,982,000	141,237,000	67.3
不用額	434,794,225	570,672,761	△135,878,536	△23.8
執行率 (B/A)	94.5	94.0	—	0.5

- 1 支出済額は13,633,509千円で、前年度比1,314,294千円増加している。
- 2 歳出額増加は、総務費502,611千円、民生費483,655千円等となっている。
- 3 減少は、衛生費が50,103千円、土木費が42,774千円である。
- 4 それぞれの減少の主な要因は、衛生費はコロナワクチン接種委託料、土木費は下水道事業会計出資金の減によるものである。
- 5 中道跨線橋修繕事業、他6事業118,330千円（一般財源）を翌年度に繰り越している。

②使途別経費のうち義務的経費は、次の表のとおりである。(単位：円，%)

区 分	6 年度	5 年度	対前年度増減率		構成比率	
			6 年度	5 年度	6 年度	5 年度
人 件 費	2,154,772,650	1,896,907,560	13.6	4.8	15.8	15.4
扶 助 費	3,634,569,525	3,195,368,431	13.7	8.7	26.7	25.9
公 債 費	1,224,940,863	1,208,055,168	1.4	2.0	9	9.8
計	7,014,283,038	6,300,331,159	11.3	6.2	51.5	51.1

- 1 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）は、総額7,014,283千円となり、前年度に比し713,952千円（11.3%）増加している。
- 2 決算額に対する割合は51.5%で前年度比0.4ポイント増となっている。

*扶助費とは、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法等に基づいて生活困窮者その他社会福祉関係法の救助対象者を救助するための交付金。

③不用額の主な内容は、次の表のとおりである。(需用費は除く) (単位：円)

(款) 項 別	目 別	内容・不用額 (300 万円以上)	
(2) 1 総務管理費	1 一般管理費	4 共済費	10,035,411
	7 企画費	7 報償費	22,468,059
		12 委託料	4,613,814
	13 基金費	24 積立金	36,182,126
(3) 1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	18 負担金、補助及び交付金	3,249,328
		19 扶助費	36,850,000
		27 繰出金	12,982,106
	2 老人福祉費	27 繰出金	14,934,168
	5 障害者福祉費	19 扶助費	44,911,578
	6 障害者医療費	19 扶助費	5,166,305
(3) 2 児童福祉費	3 保育所運営費	18 負担金、補助及び交付金	4,702,881

	5 児童措置費	19 扶助費	17,881,426
	6 乳幼児等医療費	19 扶助費	20,894,983
	7 子育て支援施設 運営費	14 工事請負費	3,496,000
(4) 1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	12 委託料	3,465,160
	2 予防費	12 委託料	15,598,277
(6) 1 農業費	5 農地費	12 委託料	7,044,400
(7) 1 商工費	1 商工振興費	18 負担金、補助及び交付金	3,766,477
(8) 2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総 務費	12 委託料	4,571,423
	4 幹線道路整備事 業費	14 工事請負費	15,672,900
(9) 1 消防費	4 災害対策費	14 工事請負費	5,704,100
(10) 6 保健体育費	3 総合公園管理費	12 委託料	3,358,075

1 不用額の主な内容については次のとおりである。

- (1) 総務管理費は、当初の見込みよりふるさと応援寄付金額が少額であったことによる寄附金額及び基金運用による利息の減
- (2) 保健衛生費は、乳・子宮がん検診及びコロナ予防接種の受診（接種）人数が見込数よりも少なかったことによる減
- (3) 道路橋りょう費は、網干線外1路線道路改良工事内容の精査による残

④その他

各款別の対前年度比較表について

本文中に掲載した各款別の対前年度比較以外は、別紙「一般会計決算審査参考資料」のとおり増減の内訳をまとめたので参照されたい。

3 特別会計

(1) 当年度における各会計別の収支状況は、次の表のとおりである。(単位：円)

会計名	予算額	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引
国民健康保険	3,454,770,000	3,182,598,455	3,169,026,298	13,572,157
介護保険	2,784,241,000	2,744,300,776	2,684,084,167	60,216,609
後期高齢者医療	628,529,000	625,530,623	609,324,339	16,206,284
墓園事業	12,740,000	12,610,874	12,470,579	140,295
合 計	6,880,280,000	6,565,040,728	6,474,905,383	90,135,345

(2) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計を前年度と比較すると、次の表のとおりである。(単位：円、%)

区 分	6 年度	5 年度	増減額	増減率
予算額	3,454,770,000	3,349,740,000	105,030,000	3.1
歳入総額	3,182,598,455	3,239,897,540	△57,299,085	△1.8
歳出総額	3,169,026,298	3,228,815,715	△59,789,417	△1.9
歳入歳出差引額	13,572,157	11,081,825	2,490,332	22.5
国民健康保険税 調定額	746,865,313	742,728,414	4,136,899	0.6
収納済額	561,700,894	558,902,234	2,798,660	0.5
不納欠損額	7,308,935	3,059,400	4,249,535	138.9
収入未済額	177,855,484	180,766,780	△2,911,296	△1.6
収納率	75.2	75.2	—	0.0

- 1 当年度歳入決算額は、3,182,598 千円で前年度と比し 57,300 千円 (△1.8%) の減、歳出決算額も、3,169,026 千円で 59,790 千円 (△1.9%) の減である。
- 2 歳入の主なものは、国民健康保険税 561,701 千円、県支出金 2,307,021 千円である。歳入額の減少は、保険給付費の減少に対応する県支出金の減によるものである。
- 3 国民健康保険税は、調定額に対し収納率は 75.2% (前年度 75.2%) で、前年度と同率、収入未済額は 177,855 千円 (前年度比 2,911 千円の減) である。
- 4 平均被保険者数は 5,615 人で前年度比 337 人減少している。
- 5 収納率を被保険者別に見ると、一般被保険者の収納率は 75.3% で前年度比 0.2 ポイント下降、退職被保険者の収納率は 33.5% で前年度比 15.5 ポイント上昇している。
- 6 収納率を現年課税分と滞納繰越分別に見ると現年課税分の収納率は 94.4% で前年度比 0.4 ポイント上昇、滞納繰越分の収納率は 14.9% で前年度比 0.4 ポイント下降している。
- 7 不納欠損額は 130 件、7,309 千円 (前年度比 84 件増、金額は 4,250 千円の増) である。内訳は無財産、生活保護、生活困窮、海外出国等によるもの 66 件、3,679 千円、時効によるもの 64 件、3,630 千円である。
- 8 歳出の主なものは、保険給付費 2,226,690 千円 (前年度比 73,107 千円の減)、国民健康保険事業費納付金 842,742 千円 (前年度比 8,045 千円の増) により、歳出額全体は 59,789 千円減少している。

(3) 介護保険特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、2,744,301 千円で前年度と比し 89,502 千円 (3.4%) の増、歳出決算額は 2,684,084 千円で 90,592 千円 (3.5%) の増である。
- 2 歳入の主なものは、介護保険料 697,249 千円、国庫支出金 549,728 千円、支払基金交付金 674,819 千円である。
- 3 介護保険料は、特別徴収対象者 8,940 人(前年度 8,936 人)、普通徴収対象者 790 人(前年度 793 人)と滞納繰越分対象者 89 人(前年度 87 人)に対しての介護保険料全体での収納率は 99.0% (前年度 98.9%) で、前年度より 0.1 ポイント上昇している。
- 4 不納欠損額は 209 件、1,428 千円(前年度比 145 千円の増)、収入未済額は 5,545 千円(前年度比 857 千円の減) である。
- 5 歳出の主なものは、保険給付費 2,417,126 千円(前年度比 97,638 千円の増)で歳出の 90.0% (前年度 89.4%) を占めている。介護保険認定者数は年度末で 1,805 人(前年度比 63 人増加) である。

(4) 後期高齢者医療特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、625,531 千円で前年度と比し 50,225 千円 (8.7%) の増、歳出決算額も 609,324 千円で 46,178 千円 (8.2%) の増である。
- 2 歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 488,773 千円である。被保険者数は 5,188 人で前年度比 281 人増加している。保険料収納率は 99.3% (前年度 99.6%) で、前年度比 0.3 ポイント下降している。
- 3 不納欠損額は 10 件、35 千円(前年度比 1 件減、66 千円の減)、収入未済額は 188 件、3,580 千円(前年度比 79 件増、金額は 2,144 千円の増) である。
- 4 歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 592,978 千円(前年度比 60,605 千円の増) である。

(5) 墓園事業特別会計

- 1 当年度歳入決算額は、12,611 千円で前年度と比し 1,740 千円 (△12.1%) の減、歳出決算額は 12,471 千円で 164 千円 (△1.3%) の減である。
- 2 墓所区画数 1,401 基に対して、当年度契約実績は 4 基(前年度比 4 基減)で、11 基の返還(前年度と同数)があったことから、累計は 889 基(残 512 基)となっている。総区画数に対しては 63.5%の使用率である。

4 まとめ

以上が、令和 6 年度一般会計及び特別会計の決算審査の概要であるが、以下は総括的に意見を取りまとめた。

【一般会計】

- 1 令和 6 年度一般会計の決算状況は、前年度に比し歳入は 1,293,635 千円 (10.3%)、歳出は 1,314,293 千円 (10.7%) とそれぞれ増加している。
- 2 歳入歳出の差引額である形式収支は 260,441 千円で、形式収支から翌年度へ繰越すべき財源を差引いた実質収支の額は 142,111 千円の黒字となっている。これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は 92,264 千円の赤字となっている。また実質単年度収支は財政調整基金に 124,651 千円を積立し、150,000 千円取り崩したため、117,613 千円の赤

字となっている。

- 3 財政の指標である財政力指数は 0.618 で前年度比 0.005 ポイント減少し、実質公債費比率は 11.4%で前年度比 0.1 ポイント減少し、経常収支比率は 91.8%で前年度比 2.0 ポイント悪化している。また、財政健全化判断比率のひとつである将来負担比率は 14.2%で前年度比 5.9 ポイント改善している。
- 4 令和 6 年度起債残高は、前年度比 691,869 千円減少し、10,217,428 千円となっている。
- 5 以下の事項に十分配慮しつつ、住民生活の安定と住民福祉の向上のため、効率的に事務事業を執行するよう努められたい。

(1) 町税について

- 1 歳入の根幹をなす町税は、調定額が 4,265,279 千円で前年度比 104,304 千円減少、収入済額は 4,087,430 千円で前年度比 111,222 千円減少している。この要因は、令和 6 年度税制改正での定額減税が影響し大幅に減少した。また、企業の業績と個人所得の回復、および差押執行等の滞納整理強化を行ったものの、物価高の影響から納税に繋がらなかった。今後も、納税が困難な場合も想定されるが、分納誓約の推進等努力願いたい。
- 2 今後の収納率の向上のためには、まず現年課税分の滞納防止を地道に進めていただきたい。
- 3 収入未済額は前年度比で 2,992 千円の増加となっている。主な要因は、令和 6 年度固定資産税において約 10,000 千円の高額滞納が 1 件発生したことによる。
- 4 滞納繰越分については財産調査、実態調査等を行い、徴収できるかできないかを見極めて、関係法令に基づき適正かつ厳正に未収金の整理を進めて頂きたい。
- 5 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(2) 税外収入について

- 1 収入未済額は放課後児童クラブ保護者負担金等で発生しているが、収納方法の工夫や事務処理マニュアルの作成・履行等より一層の管理強化が必要である。
- 2 使用料・手数料については、社会情勢などを考慮し、原価主義と公平性の確保を図る観点から、受益者負担のあり方の検討も必要と思われる。

【特別会計】

以下、特別会計について取りまとめた。

(1) 国民健康保険特別会計

- 1 今年度の国民健康保険税の収納率は前年度と同率である。特定健診受診率の向上等を通じて医療費の抑制につなげるとともに税の公平性と歳入確保のため、税務課と協力して収納率向上に引き続き努力されたい。

(2) 介護保険特別会計

- 1 今年度の介護保険料の収納率は前年度より 0.1 ポイント上昇している。保険給付費は今後も増加傾向が見込まれるなか、納入義務者への意識付けと分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、介護会計の財政安定に引き続き努力されたい。
- 2 不納欠損については、引き続き負担の公平性の観点から徹底した調査の上、厳正に対処して頂きたい。

(3) 後期高齢者医療特別会計

- 1 介護保険制度と同様に医療給付費は被保険者数ともに今後も増加傾向が見込まれている。医療費を公平に負担するためにも納付者への意識付けと滞納繰越者に対する分納誓約の推進等粘り強い徴収事務に努め、後期高齢者会計の財政安定に引き続き努力されたい。

5 むすび

急速に進展する少子高齢化、人口減少など中長期的な課題に加え、物価上昇による景気後退懸念、社会保障費の増加、老朽化したインフラの更新等、地域社会は多くの困難な課題に直面している。

状況の変化を的確に捉え、機知に富んだ財政運営の推進と行政サービスの一層の工夫が求められている。リスク管理に基づく組織のガバナンス強化と情報共有、職員一人ひとりが、町民の真のニーズを理解する想像力を磨き、自らの仕事に対する誇りと変化を恐れずチャレンジし続ける勇気と情熱を持ち、緊急性、必要性、経済性及び有効性などに十分配慮して事業の見直し・選択を行い、限られた財源の中で、効率的かつ効果的に執行することにより、持続可能な町政の運営と町民福祉の増進に一層努力されることを望む。